

# りんくうタウン・泉佐野市 地域通訳案内士養成研修

～地域通訳案内士を目指すみなさまへ～

## 受講生募集要項

募集期間 平成30年7月2日（月）～8月21日（火）

主催者  
泉佐野市

受託事業者  
株式会社近畿日本ツーリスト関西 和歌山支店

## 目 次

1. りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士について・・・ 2
2. 研修概要・・・ 3
3. 申込方法・・・ 5
4. 受講に際しての留意事項・・・ 6
5. 口述試験について・・・ 7
6. 登録について・・・ 7
7. 地域通訳案内士についての留意事項・・・ 8

※本実施要領の日時のうち、特に記載のないものについて、平成30年の日時を指します。

## りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士について

通訳案内士法に基づき、「りんくうタウン・泉佐野市域」において、「りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士」として、報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすること）を業として行うことができる資格です。自治体（泉佐野市）が行う研修を修了し、泉佐野市への登録により取得できます。

このたびは、(株)近畿日本ツーリスト関西が泉佐野市より本事業を受託し、(株)ツーリストエキスパートと連携し、運営する運びとなりました。地域通訳案内士に必要なノウハウを、近畿日本ツーリストグループで活躍する“現役ツアーディレクター”や観光庁長官登録旅程管理研修機関登録講師など、旅の『おもてなし』に精通したプロの講師陣が、独自の教本を用いる実践的な研修内容となっております。また、普段馴染みの少ない法令・約款についてもわかり易く説明を行います。

みなさまの語学力を活かし、『旅』という舞台で素敵な演出をしてみませんか？  
この機会に是非ともご参加くださいますよう、ご応募心よりお待ちしております。

### りんくうタウン・泉佐野市域の区画図



## 研修概要

1. 研 修 名 称：りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士養成研修

2. 科 目 構 成：＜選択科目＞

●語学：英語、中国語、韓国語の中から一つを選択していただきます。

※ 受講にあたり、日常会話など、基礎的語学力が必要となります。

次のレベル相当となります。（各レベル相当の語学力をお持ちの方であればご応募いただけます。）

英 語：TOEIC730 点以上

中国語：中国語検定 2 級以上

韓国語：ハングル能力検定 2 級以上

外国語ネイティブの方：日本語能力試験 N2 以上

＜共通科目＞

●本市域内の「地理・産業」、「歴史・文化」、「観光」、「その他」

●「ホスピタリティ」、「ガイドスキル」、「旅程管理」、「実地研修」

＜免除科目対象＞

●H28年度、H29年度の泉佐野特区ガイド養成研修受講者で、科目履修済みの方は、本研修での当該科目の受講を免除することができますのでお申し出下さい。その場合、該当する科目履修証明書の写しを提出頂きます。

●平成8年4月以前に旅行業務取扱管理者試験に合格した方、旅程管理研修修了資格を有する方は「旅程管理」科目の受講を免除することができますのでお申し出ください。その場合、該当する各資格証書の写しを提出頂きます。

3. 開 催 日：＜研修＞

8月26日（日）～12月1日（土）の間の、指定の土曜日、日曜日、祝祭日、休日

10：00～16：20

※各科目とも1コマ60分（実地研修は時間が変わります。）

＜口述試験＞

12月16日（日）

9：00～18：00（内、受験生1人あたり、10～15分程度）

※全研修課程の修了後に詳しい日時お知らせいたします。

※日時等の変更の可能性がございますので、ご了承ください。

#### 4. 開催場所:

エブノ泉の森ホール会議室

エブノ泉の森ホール  
大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の1

【エブノ泉の森ホールのHP】

URL : <http://www.cf-izumisano.or.jp/izuminomori/index.html>

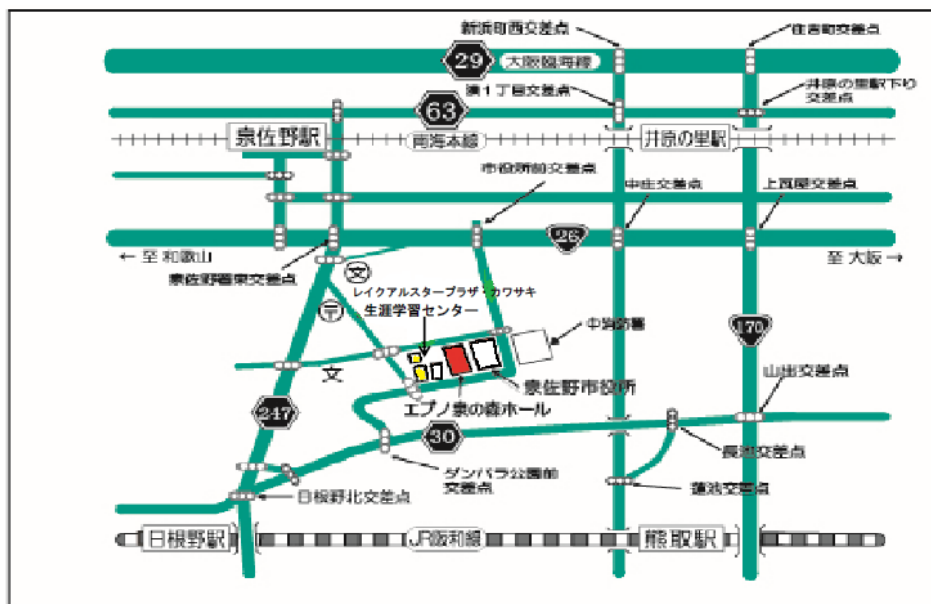
レイクアルスタープラザ・カワサキ 生涯学習センター講座室他

レイクアルスタープラザ・カワサキ 生涯学習センター  
大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の1

【レイクアルスタープラザ・カワサキ 生涯学習センターのHP】

URL : <http://www.cf-izumisano.or.jp/shougaku/index.html>

#### 開催場所案内図



#### 5. 応募条件: 日本人、日本の在留資格を有する外国人で、以下に該当する方。

訪日外国人へのホスピタリティや、ガイド業務に関心があり基礎的語学力がある方。

基礎的語学力については、次のレベル相当となります。(各レベル相当の語学力をお持ちの方であればご応募いただけます。)

英語: TOEIC730点以上

中国語: 中国語検定2級以上

韓国語: ハングル能力検定2級以上

外国語ネイティブの方 : 日本語能力試験 N2 以上

#### 6. 応募定員: 60名程度

予定人数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。また、申込期間内であっても申し込みが殺到した場合は、締め切らせていただくことがございますのでご了承ください。

7. 受講料：7,000円（教材費、研修会場までの交通費等は受講者負担となります。）  
※教材費：5,000円（税込） 受講料と一緒に支払ってください。
8. 修了証：各研修出席及び口述試験において、一定基準以上達したと判断された方については研修修了証を発行いたします。

## 申込方法

### 1. 申込期間

7月2日（月）～8月21日（火）の17：00まで

### 2. 申込方法

①WEB申込画面より、必要事項をご入力の上、お申し込みください。

または、受講申込書（配布チラシまたは、㈱ツーリストエキスパーツHP内研修申込画面よりダウンロード）所定欄にご記入の上、下欄事務局あてFAX送付してください。

当社で内容を確認後、受講料について振込のご案内をさせていただきます。

※受講料及び教材費は振込にてご入金ください。

※「科目免除」として受講を希望される方は、一度お電話にてお問い合わせください。

H28年度、H29年度の泉佐野特区ガイド養成研修受講者で、当該年度の履修済科目につき、本研修での科目受講免除を希望される方は、科目履修証明書の写しをFAXまたは、郵送にて提出してください。

平成8年4月以前に旅行業務取扱管理者試験に合格した方、旅程管理研修修了資格を有する方で「旅程管理」科目の受講免除を希望される方は、各資格証書の写しをFAXまたは郵送で提出してください。

②受講申込を確認した日から5営業日以内に事務局から、申込受付確認の内容をE-mailでお知らせいたします。連絡がない場合には事務局までお問い合わせ下さい。

④受講票や、研修教材はオリエンテーション時にお渡しいたします。

株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店 泉佐野市地域通訳案内士養成研修事務局  
(株式会社ツーリストエキスパーツ西日本営業部内)

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル5階  
営業時間 10：00～17：00（土、日、祝休日を除く）

担当：尾上

TEL：06-6630-4467

FAX：06-6630-4490

E-mail：tokkuguide-tex@gp.knt.co.jp

## 受講に際しての留意事項

- ・最初の受講時に、写真（縦 3.5cm×幅 2.5cm）を 2 枚ご持参ください。事務局で準備した受講票に、写真を張り付けていただきます。
- ・研修の 10 分前から開始迄に受付を済ませてください。
- ・台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故を理由とする場合以外の遅刻は、修了証明書の対象と見なされませんのでご注意ください。  
研修開始から 5 分を超えてからの受講の場合、受講修了と見なしません。（やむを得ない場合を除く）
- ・各研修で、途中退席した場合には受講修了と見なしません。（やむを得ない場合を除く）
- ・研修実施後、修了者には修了証明書を発行します。
- ・講師の病気・けが、台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故のため、休講する場合がございます。その場合、代替日で補講を行います。自身の都合での欠席について、補講は原則として実施致しません。
- ・上記以外の事由でも、休講もしくは予定の講義内容の一部変更、又は代理の講師で実施する事があります。
- ・やむを得ず休講した場合でも、教室までの交通費はお支払いいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・貴重品の管理は各自でお願いします。万が一、紛失や盗難となった場合でも、市及び当社では責任は負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・屋外で実施する研修を受講する場合は、天候の急変等も考えられます。保険等への加入はしてありませんので参加に当たっては、体調管理に十分気を付けて頂くとともに、当日の服装や携帯品については、十分ご留意のうえ参加をお願いします。
- ・研修会場内での傷病や私物の毀損については、各自の責任となりますので、十分気をつけてください。
- ・会場での録音、録画、写真撮影、教材の複製・転載はご遠慮ください。
- ・お子様やペットを連れての受講はご遠慮ください。
- ・喫煙は所定の場所で行います。
- ・講師や他の受講者の迷惑となる行為があった場合には、受講をお断りすることがあります。
- ・教室での物品販売等の勧誘・営業行為は固くお断りします。
- ・研修会場には駐車場はございますが、数に限りがございます。できるだけ、公共交通機関をご利用ください。
- ・会場近くに食事ができる場所が少ないため、お弁当等の持参をおすすめします。
- ・研修開始後、いかなる事由においても受講費の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・研修開始後は、事務局から開催日前毎のご連絡は致しませんので、研修を受講される方は、所定の研修時間又は集合時間の 10 分前までに、遅れないように研修会場又は集合場所へお集まり願います。
- ・受講中にお配りする教材等を紛失等した場合は、新たに教材等を購入していただきますので、ご了承ください。
- ・研修終了時、修了（履修）証明書を発行いたします。次回以降で再度受講を予定される方は提出が必要となりますので、紛失しないよう保管ください。
- ・市が実施する研修の受講記録については、2 年間有効で、りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士養成研修受講免除の要件の一つとして活用することができる場合があります。

## 口述試験について

### 1. 試験受験料

口述試験は本研修カリキュラムの一部ですので、受験料は無料です。  
ただし、口述試験会場までの交通費・駐車料金等は自己負担となります。

### 2. 口述試験の内容

審査員（2 ないし 3 人）と対面し、実際の現場での実技演習（一人 10 分程度）により、スピーキング能力・プレゼンテーション力・ガイドスキル・緊急時対応の 4 項目を審査し、審査項目の 8 割以上クリアで合格とします。

出題方式は、

- ① 泉佐野市域における観光資源写真パネルを用い受験者は得意とする内容を選択しプレゼンテーションを行います。
- ② あらかじめ用意された複数の問題文（選択外国語による）から、審査員により指定された一問につきプレゼンテーションを行います。
- ③ その他、地域通訳案内士及びその業務に関連した質問を審査員より行います。
- ④ 試験はすべて入室から退室まで全部を選択した語学（英語、中国語、韓国語）で実施します。

### 3. 口述試験の日時及び試験会場（受付場所）

日時は 12 月 16 日(日)の予定ですが、受験者には事前に、別途受験時刻（集合時刻）を Email でご連絡します。

口述試験時には何も携行できません。カバン等は口述試験会場内に机がありますのでその上に置いて試験を受けて下さい。口述試験の試験会場(受付場所)は研修終了時ご案内いたします。

### 4. 合格発表

合格者あてに、郵送で通知します。

## 登録について

①本研修を修了された方は、泉佐野市に申請して登録を受けることにより、りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士として通訳案内を業として行うことができます。本研修を修了しても登録を受けない場合には、りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士となりませんので、ご注意ください。

②登録の申請をされる方は、地域通訳案内士の要件及び泉佐野市地域通訳案内士登録等事務取扱要綱に基づく登録の申請が必要です。登録の詳細や登録料については、泉佐野市 HP をご覧ください。

※登録を受けた方は、りんくうタウン・泉佐野市地域通訳案内士としての活動ができることとなりますが、市が業務の斡旋を行うものではありません。



## 地域通訳案内士についての留意事項

・通訳案内士法が改正され、平成30年1月4日に施行されました。この改正通訳案内士法のなかで、通訳案内士について「全国通訳案内士」と「地域通訳案内士」がそれぞれ定められました。

また、改正前までの通訳案内士の「業務独占」(※1)は廃止され、「名称独占」(※2)は存続することとなりました。

(※1) 通訳案内士の登録を受けた者だけが、有償で通訳案内を業として行うことができる

(※2) 全国通訳案内士でない者は、「全国通訳案内士」またはこれに類似する名称を用いてはならない。

地域通訳案内士でない者は、「地域通訳案内士」またはこれに類似する名称を用いてはならない。

・地域通訳案内士は、通訳案内士法に基づき、特定の地域内において、「地域通訳案内士」として、報酬を得て、通訳案内(外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすること)を業として行うことができる資格です。地域通訳案内士制度を導入している各自治体が行う研修を受講修了し、当該自治体への登録により取得できます。

同じく通訳案内士法に基づく、全国通訳案内士とは異なりますのでご注意ください。全国通訳案内士として活動を希望される場合は、指定された試験を受験してください。

・本事業は、訪日外国人へのホスピタリティ向上のため取り組んでおり、修了後の地域通訳案内士の活用について検討しておりますが、現時点において、未確定の要素がありますので、地域通訳案内士の受講・認定されましても個人の収入・その他の利益を保障するものでないことをご了承ください。

・この募集要項は、平成30年7月1日現在の制度、名称に基づいております。